

琉球大学理学部規程

〔 昭和54年2月1日
制 定 〕

(趣旨)

第1条 この規程は、琉球大学学則（以下「学則」という。）に定めるもののほか、琉球大学理学部（以下「本学部」という。）の授業科目、単位、履修方法その他必要な事項を定める。
(学科及び講座)

第2条 本学部に、次の学科及び講座を置く。

学 科	講 座
数理科学科	基礎数理学、数理解析学、情報数理学
物質地球科学科	物質基礎学、物質情報学、海洋地圏科学、海洋水圏科学
海洋自然科学科	分子機能化学、解析化学、海洋化学、進化・生態学、 熱帯生命機能学、海洋生物生産学

(教育研究上の目的)

第2条の2 本学部は、普遍的な基礎科学の重要性を念頭に置き、優れた人材の育成と理学分野の研究の発展を目指し、更に、亜熱帯島嶼の特性を生かした特色のある教育研究を推進することを目的とする。

2 本学部に置く学科の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

学 科	教 育 研 究 上 の 目 的
数理科学科	諸科学の基礎としての数理科学の教育研究を行うとともに、数理科学的素養を持ち、社会の多様化と時代の変化に柔軟に対応できる幅広い教養を身に付けた人材を育成することを目的とする。
物質地球科学科	物理系 多様な自然現象を物理的に探求し、体系的な理解を通して普遍的法則や考え方についての研究を行うとともに、それらを身に付け、社会や学問の世界において自立できる人間を育て、物理学を通して人類の幸福と社会の進展に貢献できる人間を育てることを目的とする。
	地学系 大気、海洋並びに地表から地球深部までを対象とし、琉球列島の地理的位置、気候、地質を活かした基礎教育と研究を行い、地球科学を基盤として地域並びに国際社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。
海洋自然科学科	化学系 多様な物質の反応・構造・機能を分子科学的に理解する基礎的化学に加えて、新規物質の創成や亜熱帯・島嶼・海洋の地域特性を生かした天然物・環境分野の化学的教育研究を行い、化学的素養を基礎に幅広い分野で活躍できる人材を育成することを目的とする。
	生物系 琉球列島の恵まれた自然環境を実体験の場として活用した生物学教育並びに自らの生物学的素養を地域から国際社会までの様々な領域で発揮できる人物の育成を目的とする。

(共通教育等の授業科目の種類等)

第3条 共通教育及び専門基礎教育の授業科目の種類、単位数及び履修方法は、琉球大学共通教育等履修規程の定めるところによる。

(専門教育の授業科目の種類等)

第4条 専門教育の授業科目の種類及び履修方法については、別表のとおりとする。

(単位の計算方法)

第4条の2 専門教育の授業科目の単位の計算方法は、次のとおりとする。

- (1) 講義及び演習については、15時間の授業をもって1単位とする。ただし、教育上必要と認められる場合には、30時間の授業をもって1単位とすることができる。
 - (2) 実験、実習及び実技については、30時間の授業をもって1単位とする。ただし、教育上必要と認められる場合には、45時間の授業をもって1単位とすることができる。
 - (3) 一の授業科目について、講義、演習、実験又は実習のうち二以上の方法の併用により行う場合において、講義及び演習について係数3（ただし、演習については、教育上必要と認められる場合には、係数1.5）、実験及び実習については係数1（ただし、教育上必要と認められる場合には、係数1.5）に対し、それぞれの授業時間を乗じて得た数値の和が45時間の授業をもって1単位とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適当と認める場合には、これらに必要な学修を考慮して、単位数を定めるものとする。
- 3 前2項に基づく各授業科目の単位数及び週時間については、別表のとおりとする。

(授業科目の公示)

第5条 各学期に開講する授業科目、授業時間、単位数及び担当教員は、学期の始めに公示する。ただし、臨時に開講する授業科目については、開講1週間前までに公示する。

(登録、試験及び単位の認定)

第6条 登録、試験及び単位の認定については、琉球大学各学部共通細則の定めるところによる。

(休学、復学、退学及び除籍)

第7条 休学、復学、退学及び除籍については、学則の定めるところによる。

(再入学)

第8条 再入学については、琉球大学再入学規程の定めるところによる。

(編入学)

第9条 編入学については、琉球大学編入学規程の定めるところによる。

(転入学)

第10条 転入学については、琉球大学転入学規程の定めるところによる。

(転学部及び転学科)

第11条 転学部、転学科については、琉球大学転学部、転学科及び転課程に関する規程の定めるところによる。

(卒業の要件)

第12条 卒業するには、本学に4年以上在学し、別表に定める単位を取得しなければならない。

(卒業の判定)

第13条 卒業の判定は、教授会が行う。

(科目等履修生)

第14条 科目等履修生については、琉球大学科目等履修生規程の定めるところによる。

(研究生)

第15条 研究生については、琉球大学研究生規程の定めるところによる。

(外国人学生)

第16条 外国人学生については、琉球大学外国人学生規程の定めるところによる。

(留学等及び特別聴講学生)

第17条 留学等及び特別聴講学生については、琉球大学留学等及び特別聴講学生に関する規程の定めるところによる。

(指導教員)

第18条 学生の勉学その他の相談に応ずるため、各学科の年次ごとに指導教員を置く。

附 則

この規程は、昭和54年4月1日から施行する。

附 則 (昭和62年1月21日)

この規程は、昭和62年4月1日から施行する。

附 則 (平成4年4月22日)

この規程は、平成4年4月22日から施行し、平成4年4月10日から適用する。

附 則 (平成5年4月28日)

この規程は、平成5年4月28日から施行し、平成5年4月1日から適用する。

附 則 (平成5年12月12日)

- 1 この規程は、平成6年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第4条及び第4条の2の規定は、平成6年度の入学者から適用する。
- 3 前項の規定にかかわらず、必要と認める場合には、改正後の第4条の2の規定を、平成6年3月31日に在学する者(以下「在学者」という。)に適用する。
- 4 前2条にかかわらず、必要と認める場合には、在学者に改正後の第4条及び第4条の2の規定に基づき平成6年度以降の入学者のために開設される授業科目を履修させる。この場合において、当該授業科目の履修を、改正前の規定に基づく授業科目の履修とみなし、単位を

与える。

附 則（平成 8 年 2 月 21 日）

- 1 この規程は、平成 8 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 8 年 3 月 31 日に理学部の数学科、物理学科、化学科、生物学科、海洋学科に在学していた者については、改正後の第 4 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 理学部の数学科、物理学科、化学科、生物学科、海洋学科は改正後の第 2 条の規定にかかわらず、平成 8 年 3 月 31 日に理学部の当該学科に在学する者が理学部の当該学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

附 則（平成 19 年 3 月 27 日）

この規程は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 20 年 3 月 4 日）

この規程は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

(別表1) 理学部共通授業科目分類表

区分	科目番号	授業科目	単位数	区分	科目番号	授業科目	単位数	
理学部基礎科目	理共101	基礎ゼミⅠ(数理科学)	1	教職科目として特に開設されたもの	理共330	物理学概論	2	
	理共101	基礎ゼミⅠ(物質地球科学)	1		理共331	物理学基礎実験	1	
	理共101	基礎ゼミⅠ(海洋自然科学)	1		理共332	化学概論	2	
	理共102	基礎ゼミⅡ(数理科学)	1		理共333	化学基礎実験	1	
	理共102	基礎ゼミⅡ(物質地球科学)	1		理共334	生物学概論	2	
	理共102	基礎ゼミⅡ(海洋自然科学)	1		理共335	生物学基礎実験	1	
	理共103	科学方法論	2		理共336	地学概論	2	
	理共104	自然科学のための数学Ⅰ	2		理共337	地学基礎実験	1	
理共105	自然科学のための数学Ⅱ	2	理共344		数学科教育法B	2		
総合的・学際的科目等	理共203	熱帯環境化学概論	2		理共345	数学科教育法C	2	
	理共204	物質化学概論	2		理共346	理科教育法B	2	
	理共205	熱帯生物科学概論	2		理共347	理科教育法C	2	
	理共206	熱帯生物生産学概論	2		理共348	教職実践演習(中・高)	2	
	理共207	地球科学概論	2		その他	理共401	博物館実習Ⅰ	2
	理共208	総合演習「現代社会と化学」	2			理共402	乗船実習Ⅰ	2
						理共403	乗船実習Ⅱ	2
				理共405		キャリア演習	2	
				理共406		海外自然科学研修	4	
				理共407		国際理学研修Ⅰ	2	

(別表2) 学部共通授業科目

区分	科目番号	授業科目	単位数	週時間	受講年次	学期	授業内容	基礎修得科目等
理学部基礎科目	理共101	基礎ゼミⅠ(数理科学)	1	0—1	1年	前又後	大学での学習の基礎的事項を少人数で学ぶ	全学科必修 数理科学科は 前期に開講 物質地球科学科(物理系)は 基礎ゼミⅠ・Ⅱ を前期に開講
	理共101	基礎ゼミⅠ(物質地球科学)						
	理共101	基礎ゼミⅠ(海洋自然科学)						
	理共102	基礎ゼミⅡ(数理科学)	1	0—1	1年	前又後	大学での学習の基礎的事項を少人数で学ぶ	全学科必修 数理科学科は 後期に開講
	理共102	基礎ゼミⅡ(物質地球科学)						
	理共102	基礎ゼミⅡ(海洋自然科学)						
	理共103	科学方法論	2	2—0	1～4年	後期	科学史、科学認識論、科学社会学、科学哲学、環境科学、情報社会学の概説	
	理共104	自然科学のための数学Ⅰ	2	2—0	1年	前期	1変数関数の微分積分	
	理共105	自然科学のための数学Ⅱ	2	2—0	1年	後期	多変数関数の微分積分と微分方程式	
	総合的・学際的科目等	理共203	熱帯環境化学概論	2	2—0	1～2年	前期	地球環境の問題及び生態系を化学の分野より解説する。
理共204		物質化学概論	2	2—0	1～2年	後期	化学全般について解説を行う	
理共205		熱帯生物科学概論	2	2—0	1～2年	前期	琉球列島の生物に関する多様な研究を紹介し、生物科学における位置づけと他の分野との関連等について概説	
理共206		熱帯生物生産学概論	2	2—0	1～2年	後期	水生生物の生理・発生・生態・資源管理・増養殖・環境保全概説	
理共207		地球科学概論	2	2—0	1～2年	随時	地球科学の概説	
理共208		総合演習「現代社会と化学」	2	2—0	2～3年	後期	化学に関する総合演習	

(別表2) 学部共通授業科目

区分	科目番号	授業科目	単位数	週時間	受講年次	学期	授業内容	基礎修得科目等	
理 学 部 共 通 科 目	教 職 目 と し て 特 に 開 設 さ れ た も の そ の 他	理共330	物 理 学 概 論	2	2—0	2～3年	前又後	物理学全般についての概説	先31、先32又は 転11、転12
		理共331	物 理 学 基 礎 実 験	1	0—2	2～3年	前又後	コンピュータ活用を含む物理学全般 についての実験	先33
		理共332	化 学 概 論	2	2—0	2～3年	前又後	化学の基礎についての概説	先41、先42又は 転23、転24
		理共333	化 学 基 礎 実 験	1	0—2	2～3年	前又後	コンピュータ活用を含む化学全般に ついての実験	先43
		理共334	生 物 学 概 論	2	2—0	2～3年	前又後	生物学の概説	先51、先52
		理共335	生 物 学 基 礎 実 験	1	0—2	2～3年	前又後	コンピュータ活用を含む生物学のさ まざまな分野の実験及び実習	先53
		理共336	地 学 概 論	2	2—0	2～3年	前又後	地学全般についての概説	先23*、先24*
		理共337	地 学 基 礎 実 験	1	0—2	2～3年	前又後	コンピュータ活用を含む地学全般に ついての実験	
		理共344	数 学 科 教 育 法 B	2	0—2	2～3年	前期	数学教育の実践研究	
		理共345	数 学 科 教 育 法 C	2	0—2	2～3年	後期	数学教育の実践研究	
		理共346	理 科 教 育 法 B	2	2—0	2～4年	前期	物理・地学的内容を中心とした中・ 高理科教育の各分野教材の取扱い	
		理共347	理 科 教 育 法 C	2	2—0	2～3年	後期	化学・生物学的内容を中心とした中・ 高理科教育の各分野教材の取扱い	
		理共348	教職実践演習(中・高)	2	0—2	4年	後期	教職に関する実践演習	
		理共401	博 物 館 実 習 I	2	0—4	4年	前期	自然史博物館の標本管理等に関する 実習	博物館学芸員 資格取得のため の科目
理共402	乗 船 実 習 I	2	集中	2年	前又後	外洋における各種海洋観測と航海 術入門			
理共403	乗 船 実 習 II	2	集中	3年	前又後	卒論などの試料・データ収集	事前に乗船実 習 I を習得		
理共405	キ ャ リ ア 演 習	2	0—2	3年	前期	学生の就職活動支援のための演習			
理共406	海 外 自 然 科 学 研 修 I	4	集中	3・4年	—	自然科学(特に地球科学)に関する 海外での研修(野外巡検、施設見学 等)			
理共408	海 外 自 然 科 学 研 修 II	4	集中	3・4年	—	自然科学(特に地球科学)に関する 海外での研修(野外巡検、施設見学 等)			
理共407	国 際 理 学 研 修 I	2	集中	2～4年	—	理学分野(特に化学と生物)に関す る海外での研修(フィールド調査、実 習、施設見学等)			

*必修科目と重なっているなどやむを得ない事情がある場合は、先23の代わりに自02、先24の代わりに自01又は自03での履修を認める。